

～協会けんぽ KANAGAWA～

健康保険 だより

令和5年
7月号

今月号のトピックス

TOPIC
01

新型コロナウイルス感染症に係る
傷病手当金の申請について

TOPIC
02

医療費を節約する3つのポイント
～正しい受診でお財布にやさしく！～

協会けんぽ加入の事業主・加入者のみなさまへご案内します

職場のみなさままで回覧をお願いします。※健康保険組合・国保組合に加入のみなさまは、参考としてご一読ください。



新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の申請について

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金については、臨時的な取扱いとして、療養担当者意見欄（申請書4ページ目）の医師の証明の添付を不要としておりました。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」に変更されたことを踏まえて、**申請期間（療養のため休んだ期間）の初日が令和5年5月8日以降**の申請については、他の疾病による申請と同様に**療養担当者意見欄（申請書4ページ目）**に医師の証明が必要となりました。

申請期間（療養のため休んだ期間）の初日

令和5年5月7日以前

療養担当者意見欄（申請書4ページ目）

不 要

令和5年5月8日以降

必 要

Q & A

よくあるご質問



Q. 新型コロナウイルス感染症治癒後ですが、事業主から感染拡大防止のため自宅待機を命じられました。自宅待機の期間は傷病手当金の対象になりますか？



A. 被保険者（本人）の疾病による労務不能とは認められないため、傷病手当金の対象とはなりません。

Q. 自覚症状はありませんが、新型コロナウイルス「陽性」と判定されました。傷病手当金は申請できますか？



A. 自覚症状の有無を問わず、被保険者が新型コロナウイルス「陽性」と判定され、療養のために労務に服することができない場合は、傷病手当金の申請ができます。（給与が支払われている間は、傷病手当金は支給されません。）



新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の詳細については
右の二次元コードからご覧ください。



協会けんぽでは、**令和5年1月**から各種申請書（届出書）の様式を変更しております。
変更前の申請書（届出書）で申請された場合、事務処理等に時間がかかる場合がありますので、
新様式のご使用をお願いします。
新様式の申請書（届出書）は協会けんぽのホームページよりダウンロードできます。
なお、協会けんぽ神奈川支部へ郵送をご依頼いただくことでも入手できます。

裏面もご覧ください



全国健康保険協会 神奈川支部

協会けんぽ

〒220-8538 横浜市西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー9階
TEL: 045-270-8431 (代表)

お電話のお掛け間違いにご注意ください。また、郵送での手続きにご協力をお願いします。

インターネット検索サイトより
「協会けんぽ」と入力してください。

協会けんぽ



<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>



医療費を節約する3つのポイント～正しい受診でお財布にやさしく！～

POINT
01

かかりつけ医をもちましょう

自宅や職場の近く等の通いやすい所に、相性の良い「かかりつけ医」を見つめましょう。



かかりつけ医をもつメリット

医療費の節約

同じ病気でいくつもの医療機関を受診しなくなるため、ムダな医療費がかかりません。



病気の予防、早期発見・治療

日頃の状態をよく知っているかかりつけ医であれば、体調の変化にも気づきやすいため、病気の予防、早期発見・早期治療につながります。

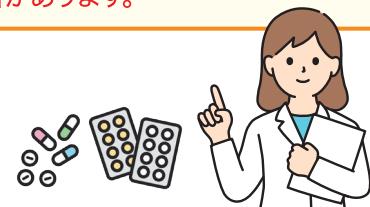
症状に応じた専門家の紹介がスムーズ

かかりつけ医は必要に応じて適切な医療機関等を紹介してくれます。

※紹介状なしで、大病院を受診すると7,000円以上の特別料金が発生する場合があります。

POINT
02

ジェネリック医薬品を活用しましょう



ジェネリック医薬品の特徴

お薬代の節約

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許期間が過ぎた後、同じ有効成分を利用して開発されるため、お薬代が安くなります。

飲みやすい

ジェネリック医薬品には、先発医薬品よりも飲みやすく工夫されたものがあります。



効果・品質・安全性は先発医薬品と同等

ジェネリック医薬品は、効き目や安全性が先発医薬品と同等であると厚生労働省が認めたお薬です。

※お薬によっては、ジェネリック医薬品が発売されていないものもあります。

※現在一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。切り替えを希望される方は医療機関や薬局とよくご相談ください。

POINT
03

セルフメディケーションを実践しましょう



「セルフメディケーション」とは、日ごろから自分の健康状態を知って、生活習慣を見直したり市販薬(OTC医薬品)を活用したりするなど、自分自身で健康管理や病気の予防・対処を行うことです。

セルフメディケーションの実践のポイント

- 健康診断や人間ドックを受けて、自身の健康状態を知る
- 「適度な運動」「バランスのよい食事」「禁煙」「十分な睡眠時間とる」など生活習慣を見直す
- かぜなどの軽い不調の時は、市販薬(OTC医薬品)を活用する

協会けんぽの制度、取組等について動画を作成しました！ぜひご覧ください！

協会けんぽとは？

- ・協会けんぽの概要
- ・医療費適正化の取組
- ・保険料率の仕組み 等



健康づくりとは？

- ・健診費用の補助
- ・健診受診後の重要性
- ・事業所へのサポート 等



給付金等について

- ・各種給付金
- ・マイナンバーカードの保険証利用 等

